

# 令和3年度 八戸市公共事業再評価シート

令和3年10月26日

No.	1	担当部署	まちづくり文化スポーツ部 まちづくり推進課 まちづくり支援グループ		
事務事業名	本八戸駅通り地区整備事業				
再評価実施要件	<input type="checkbox"/> 5年未着工 <input checked="" type="checkbox"/> 長期継続(10年) <input type="checkbox"/> 再評価後(5年) <input type="checkbox"/> その他( )				

## 1 事業の概要

総合計画の 施策の体系	分野	6. 都市整備・公共交通						
	大施策	6-1. 市街地の整備						
	中施策	(2) 中心市街地の整備						
	小施策	② まちの回遊性の向上						
	事業	本八戸駅通り地区整備事業						
採択年度	平成24年度	用地着手年度	平成26年度	工事着手年度	平成25年度			
終了年度	令和7年度	令和2年11月 計画変更						
事業目的	<p>本八戸駅通り(県道本八戸停車場線)は、JR本八戸駅と中心市街地を結ぶ重要な路線であるが、駅利用者を中心に一定の歩行者量があるにもかかわらず歩道が未整備であり、かつて賑わいを見せた沿道の店舗は減少傾向にある。</p> <p>一方で、本八戸駅通りのバイパス道となる都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備を平成22年度から青森県が進めており、同都市計画道路の一部供用開始後、本八戸駅通りは市へ移管される予定である。</p> <p>市では、この移管を契機と捉え、バイパス道の供用開始に伴い通過交通の大幅な減少が見込まれる本八戸駅通りを歩行者優先のコミュニティ道路として再整備することで、中心市街地の玄関口としてふさわしい“歩いて楽しい”通りを形成する。併せて、本八戸駅通りに接続する生活道路を美装化することで、三八城公園をはじめとする歴史的資源の回遊性向上を図るとともに、通りと生活道路を一体的に整備することで、当該地区の生活環境の向上と景観に配慮した街なみの形成を図る。</p>							
事業内容	○コミュニティ道路整備 場所: 本八戸駅通り 延長: L=160m 幅員: W=9m 内容: 舗装美装化、歩道整備、電線地中化、街路灯設置等	○生活道路美装化 場所: 内丸一丁目地内 延長: L=630m 幅員: 2~10m 内容: ブロック舗装による美装化	事業方法	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業 <input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業				
				財源負担	<input checked="" type="checkbox"/> 国(50%) <input type="checkbox"/> 県( ) % <input checked="" type="checkbox"/> 市(50%)			
事業費	○当初計画総事業費 512,700 千円		○再評価時総事業費 630,078 千円		※単位: 百万円			
		~H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	小計	残事業 (R3年度~)	合計
	当初計画	205	126	122	60	① 513		513
	(うち用地費)	( 29 )	( )	( )	( )	②( 29 )	( )	( 29 )
	平成24年4月採択							
現計画	59	5	13	34	111	519	⑤ 630	
(うち用地費)	( 8 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 8 )	( 0 )	⑥( 8 )	
令和2年11月変更								
実績	59	5	13	4	③ 81	549	630	
(うち用地費)	( 8 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	④( 8 )	( 0 )	( 8 )	

令和3年度 八戸市公共事業再評価シート

(1)事業の進捗に関する視点

(A)・B・C

進捗率		計画全体に対する進捗		当初計画に対する進捗	
	事業費割合	12.86%	【③/⑤】	15.79%	【③/①】
	(うち用地費)	( 100.00% )	【④/⑥】	( 27.59% )	【④/②】
整備状況	項目	当初計画	現計画	整備状況	
	コミュニティ道路整備(m)	160	160	0	
	生活道路美装化(m)	660	630	250	
事業の進捗に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度末時点の事業進捗率は、事業費ベースで約13%である。</li> <li>・本八戸駅通りについては、令和4年度中に県から市へ道路の移管手続きを完了し、令和5年度からコミュニティ道路としての再整備に着手する計画である。</li> <li>・生活道路の美装化については、令和2年度までに250mの整備を完了しており、残る380mについては令和5年度に整備が完了する見込みである。</li> </ul>				

(2)事業の必要性等に関する視点

(A)・B・C

必要性に関する説明	当初計画時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では地区住民と話し合いを重ね、平成22年度に今後のまちづくりの方向性を定めた「内丸地区街なみ環境整備方針」を策定、平成23年度に地域の地権者から構成される「本八戸駅通り地区まちづくり協議会」とまちづくりに関する協定を締結し、地域と連携して同地区のまちづくりを推進していくこととした。当事業は同整備方針のもと、地域と市が目指すまちの将来像の実現に必要な公共施設を整備するものである。</li> <li>・歩道が未整備である本八戸駅通りでは、車両通行量・歩行者通行量ともに多いにもかかわらず、歩行空間として利用されている路肩の幅員は1.5mと不十分なうえ車道とも分離されておらず、歩行者の安全性確保が課題である。</li> </ul>
	現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本八戸駅まちづくり協議会には令和3年6月現在で54名の住民が参加し、地区の賑わい創出を目的としてイベントの開催を主体とした活発な活動を継続しており、依然として地区住民のまちづくりに対する意識は高い。</li> <li>・現在も本八戸駅通りにおいて安全な歩行空間は確保されておらず、当事業が歩行者の安全性確保に果たす役割は変わらない。</li> <li>・当事業は、第三期中心市街地活性化基本計画において、重点施策である「交通の利便性向上と快適な歩行空間の確保」を図る事業の一つとして位置づけられている。第6次八戸市総合計画においても、中心市街地活性化プロジェクトが目指す「快適で魅力的な歩行空間づくり」を図る事業として位置づけられており、中心市街地の活性化にとって重要な役割を果たす。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に実施したアンケートでは、「景観に配慮した街なみの形成を積極的に行っていくべき」と回答した市民は約38パーセントであった。</li> </ul>	

(3)事業の投資効果に関する視点

(A)・B・C

事業効果等	評価指標	当初評価時	今回評価時	増減	参考値
	費用便益比	-	2.00		

※内訳 単位:百万円

区分	主な項目	当初計画時(参考)	再評価時
費用項目③	①事業費		581.6
	②用地費		11.0
	③維持管理費		9.3
	総費用	0.0	601.9
便益項目④	①支払い意思額		1,201.0
	総便益	0.0	1,201.0
B/C			2.00

費用便益分析手法	便益の算定にあたっては「街なみ環境整備事業の費用対効果分析マニュアル(案)」(平成15年2月 国土交通省住宅局)に基づき仮想市場評価法を採用し、アンケートを用いて事業に対する最大支払い意思額を計測した。
特記事項	

令和3年度 八戸市公共事業再評価シート

(4) 事業のコスト縮減等に関する視点

A ・ (B) ・ C

コスト縮減対策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数案を比較し最も経済的な舗装構成を採用</li> <li>・基礎材、路盤材は新材よりも安価な再生材料を採用</li> <li>・電線地中化の方式として従来方式よりも経済的なボディ管方式や浅層埋設方式を採用</li> </ul>
事業代替案の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の美化化については、地区住民の意見を取り入れて策定した「内丸地区街なみ環境整備事業計画」に基づいた仕様としており代替案の採用は難しい。</li> <li>・電線地中化については、平成28年度に予備設計を行っているが、令和4年度に実施予定の詳細設計時に、改めて経済性・利便性等の観点で総合的に比較検討し最適な手法を選定する。</li> </ul>

(5) 環境影響への視点

(A) ・ B ・ C

配慮手法	—	建築設計段階で省資源、省エネルギーを推進	○	建築機械、工事車両には低騒音、低振動、低排出ガスの機械を使用
	—	建築設計段階で太陽光発電システム、その他再生可能エネルギーの導入	○	建設副産物のリサイクル推進
	○	施設の緑化	○	廃棄物の分別処分
	○	再生資源の使用	※ ○:実施 ×:未実施 —:対象外	

3 総合評価

(1) 対応方針(案)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 計画変更	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 中止	
理由	国からの社会資本整備総合交付金の要求額配分状況や、県が実施する都市計画道路3・5・1沼館三日町線道路改築事業の進捗の影響を受け、採択から10年が経過しているものの、当初計画時と比較して事業の必要性に影響を与える社会的変化は見受けられない。地区住民が望む街なみの形成、本八戸駅通りが抱える課題の解決、中心市街地活性化への寄与など依然として当事業が果たす役割は大きいことから事業を継続し完成を目指したい。				

(2) 行政改革委員会意見

委員会評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 計画変更	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 中止	
附帯意見理由等	特に無し。				

(3) 対応方針(決定)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 計画変更	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 中止	
理由	対応方針(案)に示したとおり事業継続とする。				